

2018 年度重点目標

1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保

1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進 **【継続】**

助産所第三者評価の受審を促進するための本会活動の検討
アドバンス助産師認証申請と更新への支援
助産業務ヒヤリ・ハット事例：収集と分析・活用

1-2 連携機能の強化 **【継続】**

J-CEMELS との協働による母体救急対応の強化
助産実践能力推進協議会との連携による開業助産師における実践能力基準の検討
助産団体、医師等関連団体との連携による妊娠出産ケアの検討

1-3 都道府県助産師会及び 3 部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上 **【継続】**

周産期医療事故時の都道府県助産師会安全対策委員による対応強化と統一
医療安全に関する情報の共有化

1-4 助産所における安全対策の強化 **【新規】**

「助産所安全管理評価」の評価体制の確立と推進
「助産業務ガイドライン」の改訂

1-5 開業助産所の活性化 **【新規】**

助産所分娩の可視化と関連機関への周知
助産所開業を目指す助産師への教育
嘱託医・嘱託医療機関との連携強化

2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援＜産後 100 日モデルの構築・活用＞

2-1 産後ケア事業受託におけるモデルケースの提示 **【新規】**

世田谷区産後ケアセンターの運営・管理

2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中の保健指導の充実 **【新規】**

妊娠中の標準的な保健指導の周知促進

2-3 母乳育児支援についての更なる検討・推進 **【継続】**

母乳育児支援の安全評価
母乳育児支援に関する刊行物の刷新と支援モデルの構築

2-4 既存助産所の活用と子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）との連携の促進 **【新規】**

助産所と地域のセンター事業との連携
助産所の機能拡大（小規模多機能施設としての新たな役割の獲得）
助産所でケアを受けた産婦の評価の把握

2-5 産前からの継続したケアプログラムの構築 **【継続】**

産後 100 日モデルの構築と周知（勤務助産師、地域助産師が連携した継続した支援システムの構築）

2-6 子育て支援：地域の身近な支援者を育成する取り組み **【新規】**

孫育てに加え、地域の支援者（シルバー人材、子育て拠点での支援者など）の連携・協働

3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康教育の強化／妊娠時期にかかわるケアの強化

3-1 都道府県子育て・女性健康支援センターが実施している健康教育（月経教育、養生教育など）の推進 **【新規】**

3-2 若い世代への意思決定の支援・妊娠前教育の普及啓発 **【継続】**

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催(委員5名、理事1名、事務局1名)	1) 教育委員会を6回開催した。内容は、本会研修の審議・評価・調整、都道府県研修における承認申請の審議、次年度の研修会企画等であった。	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行った。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1~2名/日	2) 各研修において複数の委員で評価シートを用いて評価を行った。2回開催のものは、最初の1回のみ評価し2回目に活かせるようにした。	教育委員会
	1	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行する。 ・総会 ・本会主催の研修会 ・地区研修会 ・都道府県研修会 ・他団体	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行した。 ・総会 ・本会主催の研修会 ・地区研修会 ・都道府県研修会 ・他団体	事務局
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①(仮)助産実践能力向上研修 年2回(東京・大阪)各2日間開催 定員120名(東京60+大阪60)受講料10000円 ②(仮)安全研修 年2回(東京・大阪)各2日間開催 定員96名(東京24×2・大阪24×2)受講料10000円	1) 各都道府県にて研修会が活発に開催されていることを踏まえ、研修の目的を確認しながら企画実施した。 ①参加者は、東京33名、大阪は65名であった。参加者評価では「興味深く聴くことができた」「新しい知見を得た」の評価が多かった。自由記載では一日を通しての研修はきついが、知識のアップデートができた。役立つ内容が多かった。元気をもらった、背中を押してもらえた。」等の感想があった。 ②参加者は、東京57名、大阪は85名であった。東京都大阪ではNCPRに対するニーズが異なるため、東京では講義のみとし、大阪では講義の他Sコースを午前午後と2回行った。参加者評価では「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の評価が多かった。自由記載では「難しかったが、わかりやすく説明していただき理解できた」等記載があった。	教育委員会

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
		<p>③ウィメンズヘルスに関する研修会 (厚労省補助金事業申請予定) 年2回(東京・大阪開催)各2日間開催 定員120名 受講料10000円</p> <p>④産後ケア研修 年2回(東京・大阪開催)各2日間開催 定員120名 受講料10000円</p> <p>⑤(仮)安全合同研修会 年1回(東京開催)(厚労省補助金事業申請予定)2日間 定員200名(各日100名)受講料3000円(検討中)</p> <p>⑥J-CIMELS講習会 ベーシックコース 年1回(東京開催)(午前・午後2回開催) 定員18名×2 受講料15000円</p>	<p>③参加者は東京56名、大阪84名と大好評であった。参加者評価は、何れの研修会も「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の項目の評価が高かった。また、自由記載欄には「興味ある内容が盛りだくさんだった」「視点が目新しい」等の記載があった。</p> <p>④参加者は東京57名、大阪は72名だった。参加者評価では「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の評価が高かった。自由記載では講義の部分では、ワークショップでは取り組みの具体例が聞けて良かった」等の記載があった。</p> <p>⑤この研修会は、安全対策委員会・災害対策委員会・子育て女性健康支援センター推進委員会による合同の研修会であり、連携集会も含めたプログラムで開催した。各都道府県助産師会からの参加もあり参加者は209名と多く、講義内容や時間、研修形態等多くのご意見をいただいた。 今回、研修会会場からのWeb配信による研修会を同時開催した。聴講できる会場が近くのため交通費や移動時間の面で好評であった。</p> <p>⑥今年度初めて開催した研修会である。申し込みもすぐに定員を満了し、キャンセル待ちが出るほど好評であった</p>	
3 日本助産師学会に関する事業	4 1 1	<p>1) 平成30年度第74回日本助産師学会を開催する。(開催地助産師会との連携運営)</p> <p>2) 平成31年度第75回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。(開催地助産師会との連携運営)</p> <p>3) 平成32年度第76回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。(開催地助産師会との連携運営)</p>	<p>1) 平成30年度第74回日本助産師学会を開催した。</p> <p>2) 平成31年度第75回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。</p> <p>3) 平成32年度第76回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。</p>	理事会事務局

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
4 一般住民を対象とした講座	1	<p>1) 「楽しい子育て・孫育て講座」(台東区補助金事業予定) 一般住民を対象とした講座を行い、一人一人が健康・子育て・性の正しい知識を身につけて安心な生活を確保できることに寄与する。 4回シリーズ×2回 13:30～15:30 会 場 日本助産師会館ほか 対象者 孫を持つ祖父母世代(妊婦、父母を含む) 参加費 大人1人 500円/回</p> <p>1 2) 地域で子育てをする母親の孤独感や不安感を軽減するため、とりこえ助産院、楽しい子育て・孫育て講座を受講した親子を対象に継続的に参加できる、開放型育児相談広場を開催する。</p>	<p>産前産後応援企画「みんなで楽しい子育て講座」を4回1クールで2クール実施した。 参加者:親子、11組～15組(祖母1名) 実施内容:①母乳育児・卒乳・離乳について②赤ちゃんの発育・発達を目安③妊娠出産育児の今昔④タッチケア⑤おもちゃ絵本選びなど アンケート結果:毎回楽しみに参加できたとても勉強になったなどの意見が多かった。親子で参加が一番多かったが参加後に夫へフィードバックしていた。などみんなで子育てのできる環境に変化してきた様子がうかがえる。</p> <p>本年度より「子育てサロン」を11回開催した。参加者は、子育て孫育て講座に引き続き参加してもらえるよう声掛けした。講座に継続的に参加いただくことでお互いの子の成長を認め、子育て体験の話し合いを通し、仲間づくりや交流の場にする事ができた。</p>	地域貢献 献室 〃
5 企業との協賛事業	1	<p>1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ①新生児・乳幼児へのケアのスキルアップ研修会(4～5回開催)</p>	<p>1) ①パッケージ研修として5県(栃木・京都・千葉・石川・宮崎)で開催し、各県39～67名の参加があった。最新情報、乳幼児の診方やケア等、具体的でわかりやすい内容であった。 ②「子育て世代包括支援に活用できる保健指導」をテーマにタイアップ研修を実施。本会館を主会場に、中継会場として5ヶ所(福井・愛知・兵庫・熊本・世田谷)にWeb配信を行った。その他5県(長野・鹿児島・山梨・沖縄・福島)で開催した。</p>	教育委員会
6 その他	4	<p>1) 地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。</p>	<p>1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図るため、地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付した。</p>	事務局

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 助産ケア 充実の推 進		1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	子育て・女性健康支援センター推進委員会
	1	①子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言活動を実施するために、子育て・女性健康支援センター推進委員会を設置し、委員会を開催する。	①子育て・女性健康支援センター推進委員会を5回開催した。	
	1	②平成24年度に行った電話相談の評価から5年が経過し、28年度に作成した「電話相談スタートガイド」をもとにリスク管理も含めた支援センターの実態を把握し、評価、報告をする。	②「電話相談事業の取り組みに関する調査」の結果をもとに、各都道府県の相談対応の質向上のための取り組みを把握し、安全管理合同研修会における連携集会で報告した。結果を機関誌2019年5月号に掲載した。	〃
	4	③各都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター間での情報交換ができ、事業の活性化が図れるよう実務者（交流）会を年1回開催する。	③安全管理合同研修会で連携集会を開催し、各都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター間での情報交換、事業の活性化が図れるよう、時代のニーズに応じた相談体制についてグループワークを行った。	〃
	4	④情報交換と事業の活性化をめざし、総会時に7都道府県助産師会(各地区1カ所)の活動報告等をポスターにより実施する。	④総会時に、7都道府県助産師会(各地区1カ所)から、子育て・女性健康支援センターの取組等パネル展示を行い、活動報告および情報交換等を行った。 展示都道府県：宮城県・栃木県・東京都・三重県・京都府・山口県・宮崎県	〃
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じて、助産所の復興・質の向上をめざし、医療安全管理を実施するために助産所部会委員会を設置し、委員会を6回/年開催する。 (開催地：東京5回 大阪1回) うち1回は安全対策委員会との合同委員会とする。	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所部会委員会を6回開催した。助産所の関わる法改正の内容について、「助産所における連携医療機関確保推進の手引き」が発行された。妊婦等の異常に対する医療機関確保について、薬局医薬品の取り扱いについて、医療に関する広告規制について、検体検査について周知徹底を図った。	助産所部会 安全対策委員会
	1	②大学生への妊娠・出産を共に考える講座の提供と統一化をめざし、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。お産を知るツアー（助産所見学）を実施する。	②「種まきプロジェクト」3年目として本年度は大学2校、静岡県・常葉大学、東京都・拓殖大学の大学生を対象に実施した。	助産所部会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	1	<p>3) 地域母子保健活動にける助産ケア充実推進事業</p> <p>①保健指導部会委員会を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。6回/年</p>	<p>3) 地域母子保健活動にける助産ケア充実推進事業</p> <p>①保健指導部会委員会を8回(東京7回・大阪1回)、うち2回を部会集會にあわせて開催した。</p> <p>「保健指導開業助産所の安全管理指針(平成22年)」の検討を行った。</p> <p>「産後100日アウトリーチ型産後ケア」について検討しモデル案を産後ケアガイドライン特別委員会と共有した。</p> <p>機関誌「助産師」の「保健指導部会だより」において委員会活動報告を掲載した。</p>	保健指導部会
	4	<p>②産後育児支援を検討する。</p> <p>・孫育て講座のあり方 ・他職種連携</p>	<p>②第1回部会集會において育児支援について話し合い、それを基に孫育て講座や子育て支援の他職種連携のあり方について検討した。</p>	〃
	4	<p>③「保健指導を中心に活動する助産師のためのポートフォリオ」の普及啓発を行う。</p>	<p>③部会集會や地区研修会部会集會の機会に「開業助産師のためのポートフォリオ」の周知啓発を行った</p>	〃
	4	<p>④母子訪問指導やその他の保健指導の質向上に向けた研修を検討する。</p>	<p>④平成31年度研修会企画について検討し教育委員会に提案した。</p>	〃
	4	<p>⑤女性の生涯にわたる健康教育に関する研修を検討する。</p>	<p>⑤平成31年度研修会企画について検討し教育委員会に提案した。</p>	〃
	4	<p>⑥妊娠・出産等に関する情報提供・啓発普及を充実させる。</p> <p>・思春期指導実践マニュアルの検討</p>	<p>⑥第73回日本助産師学会ワークショップの意見をもとに「思春期健康教育の実際(仮)」発行に向けた検討を行った。2018年度発行には至らなかったが2019年度発行に向けて取り組んでいる。</p>	〃
	1	<p>4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業</p> <p>①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う。</p> <p>東京開催3回、大阪開催1回 年4回開催(2回メール会議)</p>	<p>4) ①委員会を5回開催(東京5回)した。またメール会議を5回行った。</p> <p>各委員会では、『保健指導ブック』の完成に向けて、テーマ毎に担当を決めて制作を進めた。</p> <p>総会、部会集會等の意見、調査結果を機関誌に投稿した。</p>	勤務助産師部会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	1	②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発 平成 29 年度にまとめた「妊娠中の標準的な保健指導」を出版し、部会集会・研修事業において、啓発を図る。	②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発を目的に 『妊娠中の標準的な健康教育—私もできる！助産師がお母さんに伝えたいポイント』を発行した。(3月末発行予定) 2000部印刷し、2019年度、栃木の総会で配布予定。	〃
	1 4 4	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項の検討・実施を行うため、委員会を年 10 回開催する。 うち 1 回は、助産所部会との合同委員会 ②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。開催地：東京・大阪 ③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有化事業を行う。 ・事例分析 ・都道府県助産師会、助産所との連携	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①安全対策委員会を 11 回開催した。そのうち 1 回は、助産所部会委員会との合同委員会を開催した。IT システムのデータ活用、インシデント・アクシデント報告方法について検討した。 ②東京、大阪の 2 都市で安全対策委員会連携集会を開催した。安全対策委員会の活動を活性化し、統一した対応を目指すため情報を共有することを目的として開催した。29 都道府県から参加があり、参加都道府県の現状や課題について、共有することができた。 ③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有化事業 a.異常・転院報告より、経過とその対応、助産師の判断が読み取れないものに関して、都道府県助産師会及び助産所と連携を取り、対応について助言を行った。 b.安全相談窓口に頂いた報告・相談内容をし、必要時当該都道府県助産師会と連携し、情報の共有や対応について助言した。 c.安全対策委員会が現状の確認が必要と判断した事案に対し、助産所部会長にも同行いただき、県会長、当該助産師に対し施設訪問による聞き取り調査を実施した。 d.安全合同研修において SOMPO リスクアマネジメント株式会社より講師を迎え、「医療事故調査に必要な視点と考え方」と題し、RCA の手法を用いた事例分析方法について研修会を開催した。	安全対策委員会 助産所部会 安全対策委員会 〃

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	4	④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする。	④医療安全に関する情報発信 a.機関誌への記事掲載 「事例から学ぶ いろいろなお産」を機関誌に4回掲載した。 【今年度掲載したタイトル】 ・赤ちゃんの蘇生「新生児蘇生法NCPRの大切さ」 ・母体出血への対応として、躊躇なく血管確保を ・改めて低出生体重児のリスクを理解しよう ・黄疸と栄養 b.安全対策委員会たよりを2回発行した。 c.日本助産師会ホームページに、安全対策委員会たより「安全の扉」版No4~7を掲載した。	〃
	4	⑤都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握するため、アンケートを実施する。アンケートはメールにて実施する。	⑤今年度、アンケートは実施しなかった。次年度、必要があれば実施していく。	〃
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。助産業務ガイドライン改定を受けシステム改修を行う。	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの改修の検討のため、9回の会議を行った。	理事会 事務局
	1	⑦助産所から提出された異常・転院報告書の収集・分析を行い、助産業務における安全対策を講じる。	⑦助産所から提出された異常・転院報告書は、事例検討が必要な場合、匿名性を確保し安全対策委員会で検討を行った。	〃
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①H30年度の倫理審査申請はなかった	倫理委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	②審議なし	〃
	4	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①アドバンス助産師更新に伴う制度周知を行う。評価者説明会、更新要件説明会を企画し、評価者説明会(1回)、更新要件説明会(2回)を実施する。	6回の委員会をもち、2020年から開始となるアドバンス助産師〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕の更新に必要な都道府県助産師会での総合評価の方法について検討した。	助産実践能力 認証評価特別 委員会
	4	②助産実践能力認証における指定研修さかのぼり申請の審査・検討を行う。年3回開催	また、総合評価を実施する評価者の研修計画を立案した。	〃

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	4	③助産業務ガイドライン改定のための委員会を開催する。年5回開催	助産所部会への意見聴取を行い、それをもとに5回の委員会を持ち、助産業務ガイドライン2014の改訂を検討した。成果物として「助産業務ガイドライン2019」を作成した。	助産業務ガイドライン改定特別委員会
	4	④助産業務ガイドライン改定内容の周知を行う。	助産業務ガイドライン2019案をHPに掲載、ならびに関連団体に提示し、パブコメを募集した。	〃
	1	⑤母乳育児支援の基準整理を行うため、検討委員会を開催する。年5回開催	⑤-1. 単年度委員会として、プレミATINGを2回開催し、本委員会の役割と業務の整理を実施した。 ⑤-2. 今年度内事業として、9回会議を開催し、「母乳育児支援業務基準乳腺炎2015」の改訂版として、CQに基づくケア推奨文を含む乳腺炎「乳腺炎ガイドライン2019(仮)」を作成している(継続中)。 ⑤-3. 4関連団体との「あり方検討会」を開催した。	乳幼児の望ましい授乳支援のあり方検討委員会
	1	⑥平成27年度、28年度に実施した産後ケアに関する研究を基に、産後支援の在り方に関する検討委員会を開催する。年6回開催	「今こそ知りたい助産師のための産後ケアガイド」を作成し、3月1日に刊行した。	産後ケアガイドライン特別委員会
	1	⑦平成27年度、28年度に実施した産後ケアに関する研究を基に、産後支援の在り方に関する産後100日モデルを作成し、「産後100日モデル」の啓蒙活動を行う。	100日モデルについては検討を続行する。	産後ケアガイドライン特別委員会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
2 世田谷区産後ケアセンター	1	<p>1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。</p> <p>①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを提供する。</p> <p>②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ(日中)型ケアを提供する。</p> <p>③母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア(乳房ケア・授乳指導・相談等)を提供する。</p> <p>④精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。</p>	<p>2018年4月1日～2019年1月31日の利用状況は下記的那样であった。</p> <p>① 宿泊型ケアは、延べ812組(初産婦541組、経産婦271組)の利用があった。</p> <p>② デイケアは、延べ478組(初産婦314組、経産婦164組)であった。</p> <p>③ 母乳相談は、延べ433人に行った。相談内容は、乳房のトラブル、体重増加に関すること、卒・断乳ケアなどであった。</p> <p>④ 公認心理師・臨床心理士の心理カウンセリングは、228人(281回)実施した。相談内容は、家族関係、育児に関すること、母親自身の過去に起きたエピソードに関することなどであった。</p>	世田谷区産後ケアセンター 世田谷区産後ケアセンター 運営委員会
	1	世田谷区産後ケアセンター運営の検討にあたり、委員会を開催する。年10回開催	安全管理マニュアルの検討のため、1回開催した。現在ケアマニュアルを作成中である。日常の業務が忙しく、マニュアルの作成の時間を捻出することができなかったため、開催回数が1回のみとなった。	世田谷区産後ケアセンター 運営委員会
3 とりこえ助産院	1	<p>1) 地域に根ざした母子保健活動を推進する。</p> <p>とりこえ助産院を広報し、事業を推進する。</p> <p>受診料 初診(1時間)7,000円 再診(通常のケア)6,000円</p> <p>主なケア・乳房トラブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母乳不足感 ・母乳分泌を増やす ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談 	<p>1) とりこえ助産院事業結果は以下の通りである。</p> <p>初診者数:112名 再診者数:101名</p> <p>台東区内での産後ケア事業が2施設から5施設に増えた。本会の事業に合わせ価格の変更。これにより利用者は昨年度より減少した。</p>	地域貢献室
4 電話相談	2	<p>1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。</p> <p>毎週火曜日実施</p> <p>①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談</p>	<p>電話相談事業の結果は以下のとおりである。毎週火曜日実施、総数238名</p> <p>①妊産婦・育児相談:175名 ②更年期相談:15名 ③思春期相談:22名 ④その他相談:26名</p>	地域貢献室
5 安全相談窓口の設置	4	1) 安全相談窓口にて一般人、助産師等から医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	<p>1) 17件、妊産婦・一般人、関連団体助産師会会員からの問い合わせに対応した。</p> <p>問い合わせ内容については、安全対策委員会で報告・情報共有を行った。</p>	安全相談窓口

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
6 相談体制 のための 補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター事業に活動支援金(20万/年)を交付する。	1) 都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター事業に活動支援金(20万/年)を交付した。	子育て・女性健康支援センター推進委員会

I-1-(3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 奨学金貸 与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院(助産)生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生(大学は4年次)奨学金の貸与を行う。	1) 専門職大学院(助産)生及び助産学専攻修士課程生奨学金1件の貸与を行った。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回(必要に応じて)開催する。	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回開催した。	奨学金選考委員会

I-1-(4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当	
1 震災復興 災害対策 支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。年4回開催	1) 災害対策委員会を4回開催し、災害時の都道府県助産師会と日本助産師会の連絡体制や会員の防災訓練、災害対策委員会ワークショップ、災害ボランティア登録等について検討した。	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練(安否確認)の実施・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	2) 昨年度(平成30年2月6日)に実施した会員の防災訓練結果を機関誌8月号に報告した。その結果から今年度の計画を立案し、平成31年2月5日に防災訓練を実施した。今年度は、各都道府県助産師会と地区理事、日本助産師会の連絡体制を必須としながらも都道府県助産師会の独自性と災害発生を想定した訓練内容を重視した。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	3) 平成30年4月時点でのボランティア登録者は36名で、その後11名の登録申請があり、新規登録者にビブスやDVDを送付した。	〃
	1	4) 災害ボランティア活動者へのケア(座談会)を実施する。	4) 今年度は災害ボランティア活動者へのケア(座談会)は実施しなかった。	〃
	1	5) 災害対策委員連携集会を開催する。	5) 安全管理合同研修会終了後に災害	〃

	(安全管理合同研修会時)	対策委員会連携集会を実施した。連携集会では、大阪府北部地震の現状の講演と質疑応答、各都道府県助産師会の災害対策状況を共有した。詳細は機関誌 2019 年 2 月号に報告した。
--	--------------	---

I-1-(5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布する(年4回)	事務局

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師に関して調査する。	1) 「助産所における連携医療機関確保推進の手引き」作成にて嘱託医療機関の確保の実態を確認することが出来た。	助産所部会
	6	2) [母乳育児支援に関する安全評価(平成26年度版)]の結果を都道府県毎にデータ化し、安全対策委員会と連携を取りながら分析する。	2) 母乳育児支援に関する安全評価の結果の回収及び分析を行い、結果を機関誌「助産師」に掲載した。あわせて、「母乳育児支援に関する安全評価(平成26年度版)」の改訂に向けた検討を行った。	保健指導部会 安全対策委員会
	6	3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、社会に対して助産師活動を広報する。 アンケート調査を実施し、事業を評価するとともに、活動強化への支援を行なう。	3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、機関誌11月号に掲載し、助産活動を広報した。安全管理合同研修会での連携集会で電話相談事業の取り組みに関する調査結果を報告し時代のニーズに応じた相談体制についてグループワークを行った。	子育て・女性健康支援センター推進委員会
	6	4) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等を検討する。基本はメール会議とし、必要に応じミーティング(委員会)を開催する。年3回開催	4) 委員会を5回(メール会議含む)行い、政党及び省庁への要望書を作成、提出した。	政策・調査特別委員会

2 安全対策のためのデータ収集事業	6,4	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用を行う ①ヒヤリハット事例・グッドジョブ事例に関するデータ収集を行う。 ②事例のまとめを作成し、分析・活用について支援する。 ③母子訪問従事者のためのヒヤリハット等事故防止のための分析手法等の書籍の周知啓発を行う。	①随時事例の収集を行った。 ②平成 29 年度の集計結果を第 1 回部会集会で報告した。 ③「平成 29 年度 保健指導部会の安全管理 ヒヤリハット・事故発生時対応と RCA(なぜなぜ分析)」の活用促進を目指し普及啓発を行った。	保健指導部会
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟 (ICM) 等の国際関係機関からの国際情報 (ニュースレター等) を提供する。	1) 国際助産師連盟 (ICM) 等から国際情報 (ニュースレター等) の提供を受け、本会ホームページ国際情報に掲載し、情報提供を行った。	国際委員会

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟 (ICM) 及び国際的な諸活動を推進するために国際委員会を設置し、委員会を 5 回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	1) 国際委員会はメール会議を 4 回行った。	国際委員会
	5	2) ICM(国際助産師連盟) と連携し、会員へ ICM の情報を発信する。 ①ICM 発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICM テーマに合わせ、3 団体で共同して『国際助産師の日 2018』のポスターを作成する。	2) ICM (国際助産師連盟) と連携し、会員へ ICM の情報を発信した。 ①ICM 加盟 3 団体と協力、分担して ICM 発行文書 ・ Essential Competency の翻訳レビューを行った。 ・ ICM の戦略 2018 の翻訳レビューを行った。 ②ICM の加盟 3 団体で協力し、「国際助産師の日 2018」のポスターを作成し、都道府県助産師会、施設開業の助産院に送付した。 ③2018 年 9 月アラブ首長国連合・ドバイの ICM 合同地域会議への参加をした。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①助産師職能団体として世界的な国際機関の活動に協力する。 ②ジョイセフのベトナム助産師セミナーに講師派遣協力する。	3) ICM・WHO 提唱の国外活動、調査に協力した。 ①海外助産師を対象とした助産所研修プログラム「日本助産師会助産師施設見学ツアー」をホームページ上で公開した。 ②香港助産師会から施設見学ツアーを利用し、横浜の助産院で研修を行った。	〃

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	5	4) 国際助産師連盟 (ICM) の活動である Twinning Project をモンゴル助産師会と協働する上で、国際的な視野で助産師活動を推進するための委員会を 4 回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	4) Twinning Project に関する、会議を 1 回開催した。	ツインプロジェクト
	5	5) モンゴル助産師会とのツインプロジェクト (モンゴルの妊婦肥満対策とモンゴル助産師会の組織強化のための共同研究: アクションリサーチ: セミナー & ワークショップ開催とモンゴル助産師と妊婦の妊婦肥満の意識調査) によりモンゴル母子保健の向上に貢献する。	5) モンゴルの妊婦肥満対策に関して、助産師及び、妊産婦への質問紙調査を行った。その結果、本プロジェクトが、モンゴルの妊産婦への肥満に対する認識を高めることに繋がっていることが分かった。	〃
	5	6) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースの受託: モンゴルの母子保健の向上を支援するため、JICA 国別研修を受託し、モンゴルの病院に勤務する産科医師、助産師の各 5 名、合計 10 名を対象として、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を行う。	6) JICA 国別研修を開催した。モンゴルの 4 つの病院から、産婦人科医師、助産師が合計 8 名参加し、本邦研修を 5 週間に渡って行った。 安全な周産期医療体制について、女性の主体的な出産についてなど、多くの学びを得て、帰国後に活用できるマニュアルを作成した。	事務局

I-1-(8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	1) 伊藤園すくすく赤ちゃん献金募金型自動販売機の仕組みを導入した。設置台数 5 台 (平成 31 年 3 月現在) 2) すくすく赤ちゃん献金者へ表彰を行った。(平成 30 年度 14 件) 3) 母子施設、児童福祉施設等、3 施設へ必要とする物品贈呈を行った。 ・こども食堂ゆめ ・「スマイルの会」 在宅医療をする障害児と親の会 ・スペシャルオリンピックス日本・石川 4) 贈呈の実績を機関紙及びホームページに掲載した。	理事会

II 収益事業

II-1-(1)貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 貸貸契約先:株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室:未使用時に有償 で貸与	1) 貸室管理、運営を行う。 貸貸契約先 ・株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室 ・未使用時に有償で貸与した。	事務局

II-1-(2)保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 保険事務 事業	4	1) 助産所責任保険、保健指導員賠償責 任保険、勤務助産師賠償責任保険、医療 事故調査制度に関わる費用保険につい て、日本助産師会が団体保険として契約 する。	1) 助産所責任保険、保健指導員賠償 責任保険、勤務助産師賠償責任保険、 医療事故調査費用保険について、日本 助産師会が団体保険として契約した。	事務局

II-1-(3)物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 推奨商品 の認定事 業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品 について日本助産師会推奨商品として 認定し、販売手数料を得る。	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商 品について認定し、日本助産師会推奨 商品として販売手数料を得た。	事務局

II-1-(4) 産前産後ボディケア事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 世田谷区 産前産後 ボディケ ア事業		1) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労 の回復、マイナートラブルの改善のため のボディケアを提供する。 2) 住民を対象とした、子育てに関する 教室、講座を開催する。	1) アロママッサージ(週6日)は、 計540件(妊婦18件、センター利用 者:502件、外部利用者:20件)であ った。 鍼灸治療(週1日)を導入し、計71件 (センター利用者:67件、外部利用: 4件)の利用があった。 2) マタニティ講座「楽しい産後をむ かえるために～妊娠中から助産師と 一緒に考えよう～」を開催し、2組の 参加者であった。参加者の満足度は高 かったが、広報活動が課題である。	世田谷 産後ケ アセン ター

Ⅲその他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 会員相互の福祉事業	8	<p>1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。</p> <p>2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。</p> <p>3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。</p>	<p>1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行った。</p> <p>2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行った。</p> <p>3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行った。</p>	<p>理事会 事務局 // //</p>
2 会員相互の情報交換事業	8	<p>1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産所部会集会（2回開催） ・保健指導部会集会（3回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） 	<p>・助産所部会集会 助産所部会集会を2回開催した。第1回は、石川県に於いて、総会に伴い、参加者74名。内容は、助産所の関わる法改正の内容について、「助産所における連携医療機関確保推進の手引き」・妊婦又は産婦への説明・同意書の義務化について・妊婦等の異常に対する医療機関確保について・薬局医薬品の取り扱いについて・医療に関する広告規制について・検体検査について、助産所安全管理評価、助産所賠償責任保険について説明した。また、クロックミツプレレベルⅢ更新要件について、教育委員長より説明があった。さらに、グループディスカッション：テーマ「これからの助産所開業を考えよう」を静岡県助産師会（羽衣セミナー）が発表した。</p> <p>第2回は、大阪市助産師会館に於いて、参加者12名。第1回の内容を報告した。また、新規に医療法改正から、検体検査精度管理について、助産業務ガイドライン2019改訂、分娩取り扱いをやめた助産所・出張開業助産所の報告、助産所の存続継承問題について、新規助産所の開設に向けた構築対策提案等情報交換した。</p> <p>・保健指導部会集会 保健指導部会集会を3回開催した。第1回（石川）は「アドバンス助産師（助産所管理者及び助産所勤務助産師）の更新」や「医療法等の一部を改正する法律（医療に関する広告規制の見直し）」について説明があり情報共有を行った。</p>	<p>助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会</p>

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
		<p>2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。</p> <p>3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る</p>	<p>また、「地域の子育て支援～皆で連携しよう！家族・地域・専門職」について意見交換を行った。第2回（東京）と第3回（大阪）は「どうしてる？思春期出前講座の企画・交渉」のテーマで情報交換・共有を行った。</p> <p>参加 石川会場 118名(45都道府県) 東京会場 18名(14都道府県) 大阪会場 22名(13都道府県)</p> <p>・勤務助産師部会集会 勤務助産師部会集会を1回（石川）開催した。</p> <p>・第1回：総会（石川県） テーマ「退院後の母児の支援体制について」各病院の産後ケアの現状と取り組みを発表した。</p> <p>・第2回：10月日本助産師会2階 テーマ：「CLOCMip レベルⅢ認証システム更新について」開催準備を行った。</p> <p>台風接近による天候不良のため出席者がなく開催できなかった。</p> <p>2) 都道府県保健指導部会活動調査の実施し、都道府県代表者において結果報告を行った。また、都道府県保健指導部会長にメール送信するとともに、第2回・第3回部会集会会場において結果の掲示を行った。</p> <p>3) 都道府県助産師会との連携強化として部会集会の開催（3回）と地区助産師研修会時の部会集会の協力を行った。</p>	<p>保健指導部会 〃</p>
3	組織強化事業	<p>8 1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。（本会の組織強化、都道府県助産師会との連携強化）</p> <p>8 2) 会員加入勧奨を行う。</p> <p>8 3) 会員情報の更新、管理を行う。 ・会員証の発行 ・会員管理システム更新・管理</p>	<p>1) 3回の委員会を開催した。会員数の増加に向けた目標値を提示した。賛助会員との意見交換を行った。</p> <p>2) 助産師養成機関や学生賛助会員に入会案内を送付した。</p> <p>3) 会員情報の更新、管理を行った。</p>	<p>組織強化委員会 事務局 〃</p>
4	法人運営に関する事業	<p>8 1) 平成30年度通常総会を開催する。</p> <p>2) 平成31年度通常総会開催準備を行う。</p>	<p>1) 平成30年度通常総会を石川県にて開催した。</p> <p>2) 平成31年度通常総会開催準備を行った。</p>	<p>理事会事務局 〃 〃</p>

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
		3) 平成 32 年度通常総会開催準備を行う。	3) 平成 32 年度通常総会開催準備を行った。	
	8	4) 監査を年 2 回行う。	4) 監査を 2 回行った。	〃
	8	5) 理事会を年 7 回開催する。	5) 理事会を 7 回開催する。	〃
	8	6) 常任理事会を年 5 回開催する。(内 5 回専門部会長同席)	6) 常任理事会を 8 回(内 2 回専門部会長同席) 開催した。	〃
	8	7) 都道府県助産師会代表者会議を年 2 回開催する。	7) 都道府県代表者会議を 2 回開催した。	〃
	8	8) 地区懇親会へ役員を派遣する。	8) 地区研修会における地区代表者会議に役員を 2 名派遣し、意見交換を行った。	〃
	8	9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	9) 厚生労働省関連部門に対する要望を行った。助産関連団体との協議会等に積極的に参加し、意見交換を行った。	〃
	8	1 0) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士の助言を受ける。	1 0) 顧問弁護士、税理士の助言を受け、事業計画に基づいた適切な事業運営が行われた。	〃
	8	1 1) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	1 1) 法人運営に関し、役員等に関する保険に加入した。	〃
	1,8	1 2) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティソフトの更新・管理	1 2) ホームページおよびセキュリティソフトの情報更新・管理を行った。	事務局
	8	1 3) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	1 3) 会館管理・維持を行った。	〃
	8	1 4) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	1 4) 事務局運営が円滑に行われた。	〃

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	8	<p>1 5) 平成 30 年度代議員選挙および平成 31 年度役員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年 8 回開催代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。</p> <p>理事・監事の推薦を受付け、理事・監事の立候補意思確認を行う。</p> <p>平成 30 年度通常総会において代議員受付を補佐する。</p>	<p>1 5) 平成 30 年度代議員選挙および平成 31 年度役員選挙を実施するために、選挙管理委員会を 7 回開催した。</p> <p>代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙後結果を公表した。</p> <p>理事・監事の推薦を受付け、理事・監事の立候補意思確認を行った。</p> <p>平成 30 年度通常総会において代議員受付を補佐した。</p>	<p>選挙管理委員会</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>